

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の3の2第1項の規定により、次の指定給水装置工事事業者の指定を更新したので、かずさ水道広域連合企業団水道事業指定給水装置工事事業者規程第4条第1項第2号の規定により、告示する。

令和6年8月8日

指定番号	給水装置工事事業者の氏名又は名称	代表者名	事業所の所在地	指定の有効期限
10	有限会社梓工営	鶴岡 雄次	千葉県木更津市潮見 三丁目18番地6	令和11年9月29日
23	有限会社石田水道工事店	石田 成英	千葉県茂原市小林 2941番地の18	令和11年9月29日
35	有限会社岩瀬設備	岩瀬 明夫	千葉県長生郡長南町千田 1548番地6	令和11年9月29日
36	植草設備	植草 公昭	千葉縣市原市山田橋 三丁目1番地50	令和11年9月29日
71	京葉工管株式会社	内藤 定雄	千葉県千葉市美浜区新港 139番地の2	令和11年9月29日
85	桜井設備工業株式会社	櫻井 伸治	千葉県木更津市祇園 四丁目17番6号	令和11年9月29日
118	綜和熱学工業株式会社	和田 啓	千葉県木更津市桜井新町 二丁目4番地16	令和11年9月29日
136	長浦設備株式会社	鈴木 和弘	千葉県袖ヶ浦市蔵波112 番地	令和11年9月29日
188	有限会社明和設備	岩瀬 英夫	千葉県千葉市稲毛区天台 五丁目28番2号	令和11年9月29日
189	株式会社元岡設備	元岡 志郎	千葉県長生郡一宮町東浪見 7509番地4	令和11年9月29日